

令和4年度第2回白馬村地域公共交通検討委員会 議事録

令和4年11月24日

白馬村役場201, 202会議室

13:57~15:22

出席者：(株)日本観光コンサルティング代表	有角 秀樹 (学識経験者)
公募委員	鈴木 均 (地域住民の代表)
公募委員	田代 雅子 (地域住民の代表)
白馬村民生児童委員	高橋 誠 (民生児童委員)
(一社)白馬村観光局事務局長代理	佐藤 裕二 (各種団体関係者)
アルピコ交通(株)白馬営業所長	工藤 秀行 (地元交通事業者)
白馬村観光課観光商工係長	矢口 浩樹 (村職員)
白馬村健康福祉課福祉介護係長	太田 俊祉 (村職員)
白馬村教育委員会教育課教育係長代理	穂谷 圭祐 (村職員)

以上9名

1 開会<吉田総務課長>

それでは大変お疲れ様です。ご案内の時間より若干早いですけども、予定された委員さんが全員お揃いですので、ただ今から第2回白馬村地域公共交通検討委員会を始めさせていただきたいと思えます。

最初に工藤委員長よりご挨拶をお願いします。

2 あいさつ<工藤委員長>

皆様お疲れ様でございます。工藤でございます。

いよいよ残すところあと1ヶ月あまりで年末年始を迎えるわけですが、昨年は今日あたりから雪が積もって12月もどーんと降って1月に入ってスキー場も潤ったわけですが、今年もまた雪が降るという予報ですが、あまり去年みたいに大雪が降らずに、そこそこに降っていただいで、白馬がまた賑わうことを願っております。

本日は、報告事項ありますけれども、委員の皆様のご意見とか、スムーズな進行をさせていただければと思えますので、ご協力をよろしくをお願いします。

<吉田総務課長>

それでは報告事項に入ります前に、本日のこの委員会の中で論じていただく内容について、事務局よりご説明をさせていただきます。

<山岸企画調査係長>

新ためまして、総務課山岸です。よろしくお願いいたします。私の方から今日のアジェンダを、簡単に説明させていただきます。事前に皆様に資料を、資料4までお配りをさせていただきましたが、その資料に加えて今日新たに教育課の方から追加資料を別刷りで1冊、それから協議事項の資料で簡単なイメージ図ですが、これは総務の方から1冊お配りしております。

代理出席の方につきましては、資料全部揃えてありますので、手を挙げていただければ渡邊の方から一式配布させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今日の進め方ですが、まずこの後報告事項で村が主体となって地域交通として役割を担っている交通施策について、それぞれの担当課より今年度の実績、あるいは今後の計画について説明してまいります。

委員の皆様には、それぞれ事業の説明の後、事前資料確認をいただいたご不明な点或いは、今後の分析に当たって明らかにしておきたいことなどがありましたら、項目ごとに随時質疑応答させていただきたいと思っておりますので、ご意見をいただければというふうに思います。

その後、4の協議事項におきましては、次回今年度の最後を予定しておりますが、次回の検討委員会におけるそれぞれの分析結果のイメージをつかんでいただくということで、検討内容の方向性の共有を皆様方と新ためて図っていければと思っておりますので、そんな進め方で一つお願いします。私からは以上です。

<吉田総務課長>

3からの報告事項以降につきましては、工藤委員長の進行でよろしくお願いいたします。

3 報告事項<工藤委員長>

それでは報告事項に入ります。(1)「ナイトシャトルバス事業の運行計画について」、観光課よりお願いいたします。

観光課矢口係長

観光課矢口です。よろしくお願いいたします。

まず資料の方ですが、カラー刷りで「ナイトデマンドタクシー」というチラシみたいな形のものがあると思います。

こちらにつきましては、今までナイトシャトルバス、いわゆる元気号という称号で、白馬の夜のいわゆるインバウンドのお客様を対象に夜の飲食店を巡る回るバスというのを走らせていました。ここ2年間ぐらいコロナの影響でこのバスは休止しておりました。

今年、インバウンドのお客様が再開されるということで、白馬シャトルを走らせるということで進めていたんですけども、今年は、試験運行ということでAIオンデマンドによるタクシーによる運行をしたいということで現在準備を進めております。

資料をお配りした時が2週間ぐらい前になるんですが、ここから毎週いろいろこうした方がいいんじゃないかということで、少し変わってきておりますが、大きな枠組みは変わっておりませんので、このチラシを使って説明をさせていただきたいと思っております。

まず、ナイトデマンドタクシーということで、今年はナイトデマンドタクシーという名前で、まず実証実験を行いたいと思います。実証の期間ですけれども、来月12月19日から2023年2月28日まで夕方の5時から22時まで運行するというスタイルで毎日期間中運行したいと思います。

運賃につきましては、実施期間中は実証実験ということで無料で外国人に限らず村民の方もご利用していただけるということです。

1回の予約で最大8名までそのタクシーに乗れます。このタクシーは10人乗りのジャンボタクシーを3台で運行する予定です。

その下にいきますと、そもそもナイトデマンドタクシーとはということで、特徴その1、2、3とありますが、まず特徴その1で、「決まった時刻のない予約制です」ということで、その下に「予約はご利用の30分前から受け付け可能です」と書いてありますが、仕様変更があり、「予約は当日の朝9時から予約ができる」ようになりました。

前日予約ができないんですけれども、朝の9時になれば今日の5時から飲みに行きたいので5時に予約をしたいということで、では「どこからどこで、どういうふうに予約をするのか」ということですが、裏面を見ていただくと、基本的にはコールセンターというものはございません。

アプリを使って予約をしていただくと、すべてAIが最適なルート、合い乗りで最適なルートを結んで目的地まで導きます。

例えば、乗降ポイント、いわゆる停留所というのが右側に1番から56番まで書かれておりますが、22個の停留所がございます。例えば、「咲花ゲレンデ」①から、一番右下の「白馬ベースキャンプ」56まで行きたいと言ったときにはそのアプリにですね、「咲花ゲレンデ」から終点を「白馬ベースキャンプ」まで行きたい、何時に乗りたいということを入力していただくと、基本的にはそこで入力が完了しましたということで、時間になれば携帯の方に後何分でバスが到着しますとか、そんな形で利用者の方には案内がされます。バスが到着しましたら乗っていただいて、後は降りるだけということです。今年は料金がかかりませんので飲み会とか外国人の方が一番対象ですので、飲食店をぐるぐると回るということで、今までのシャトルバスのように定時定路線で走りませんので、基本的には利用がないときには、バスの待機所で待機することとなっております。

この表面に戻り、特徴その3に書いてあるように「二酸化炭素の排出量も削減できます」ということで、無駄な運行はないというような特徴にはなっております。

特徴の2につきましては、先ほどお伝えしたとおり22ヶ所の乗降ポイント（停留所）というのがありますので、そこで乗り降りができるというようなシステムになっています。

システムについてはそんなイメージですが、これにつきましては長野県のチャレンジ長野という事業がございます、チャレンジ長野というのは、地域内外の企業と村とマッチングして、何か事業を展開していくというような事業で、白馬村は公共交通が課題なのでそれを一つ課題として挙げたところ、アルピコ交通と後はSWATという会社なんですけれどもマッチングされまして、今その企業とこういった取り組みを進めているところであります。

今後の予定なんですけれども、今だいぶ内容が詰まってまいりまして、村民の方には、12月号の広報で周知をしていこうかと今段取りを組んでおります。加えて、プレスの方にも来週中にはご案内して、ホームページ等々も含めて告知をしていきたいと考えております。

一応、今年度実証実験ということでやってみて、「利用がとても便利だ」いうことであれば、来年度以降も少し検討しながら進めていきたいなというふうに考えておりますので、是非ここにいる皆さんも夕方以降ですね一度はご利用いただいて、感想を、携帯のアプリの方でアンケートに入れるような話になっておりますので、またそういったところでもご協力をいただければと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

工藤委員長

これについて何か皆さんのご意見等ございましたら、発言をお願いいたします。

高橋委員

私は、落倉に住んでる者なんですけども、岩岳より先は、基本的には予定がないってことですか。

観光課矢口係長

基本的には、去年走っていた白馬シャトル、いわゆるその外国人のインバウンドを対象としたものがまずベースでスタートしておりますので、今年度の試験運行に関しては、新たなバス停というのは増やしておりませんで、その中での運行ということでした。

工藤委員長

よろしいでしょうか。

高橋委員

はい。

鈴木委員

ちょっとお聞きしたことを含めていくつかあるんですけど。

一点目に、30分前予約ということ。遅くともですね、それでやっぱり満席というか、(有名なことだとか、)これ確実に保障されるというふうに理解していいのかっていうことをまず一点目ですね。

それから22時までになってるんですけど、これは乗車なのか降車なのか。普通これで見ると乗車と理解するんですけど。場所によって降車が異なってる時間がありますね。ということが二点目。

三点目にこれに関わる事業経費ですね。ページはもちろんこんなビラに書くはずはないんですけど、それを教えてほしいと、および運行会社ですね。

それと最後にこれ意見というかあれですけど、名称が紛らわしい。つまり福祉というか、いわゆる「デマンド乗り合いタクシー」と「ナイト」があるかないかってだけなんですよね。だけというより、もちろん正確には「乗り合い」はないですけど、実質の乗り合いと同じですからね。「ナイト」がないところだけは、デマンドタクシーと言え、昼間のそれとごっちゃになる。

まず全くというか目的が違うわけですけど、まあ仕方ないのかなと。

もう「デマンド」をなくして「ナイトタクシー」。「ナイトタクシー」と言ったら普通のタクシーと一緒にだからそれも全くいかんか。もう少しいい名称がないのかなとこれは個人的な感想というか意見というか、あれなんですけど。

それと最後に12月広報で周知ということなんですけど、それ以前にアプリをホームページ等
で出されるかどうかも含めて。お願いします。

観光課矢口係長

順番にお答えさせていただきます。まず最初の満席になった場合は保証ができるのかということなんですけど基本的にはこれ3台動いているんですけども、満席になった場合は予約の時間より遅れてその方を迎えに行きます。その場合は携帯のアプリの方に何分ぐらい遅れて到着しますというような案内が入ってくるようになってます。ですので基本的には、ユーザーの方も今そのバスがどこを走ってるかというのは、携帯から確認ができますので、余程でない限りは…キャンセルもできます。あと時間その時間ないよってことで、基本的には予約の時間を超える場合というのも当然出てくるけれども、しっかりとそのケースの方には案内が届くというようなことになっております。それが一点目ですね。

二点目の22時という解釈ですけども、これ22時に降車が完了されるのが22時ということで、例えば、夜の9時50分頃予約をして、ここからここ行きたいんだけどと言ったときに物理的に無理な時間帯だと、本日の予約は受付終了しましたというようなことが携帯の方に入ってくるようなシステムになっております。

それから会社ですね、会社につきましては、今現在こちらの方に管轄の支店があります白馬観光タクシー、アルプス第一交通それからアルピコタクシー、この3社が1台ずつ合計3台で走るといようなしくみになっております。

それから経費につきましては、そうですね。8月8月、ごめんなさい9月の議会の折にですね、補正予算を組ませていただいて、金額で言うと概ね900万円位になるんですけども。白馬シャトルと同じ金額ですね。今までと同じような金額を走らせる運行の経費として計上して、議会の方にはお認めいただいています。

それから最後の名前なんですけれども、申し訳ございません。そういうふうに言われるとですね、ちょっと確かに紛らわしいかもしれないんですが、一応関係者と皆さんで協議をしてですね、今年の実証実験ということなので、また来年もしこれで何かスタートするということであれば、少しまたその辺改良して、スタートできればなというふうに考えてます。

アプリの周知については、広報の前の11月28日にプレスリリースをかけますので、その際にホームページの方も一斉に連動してリリースはかけられたというふうに思います。以上です。

工藤委員長

はい、ありがとうございました。他に何か、田代さんどうぞお願いします。

田代委員

予約の場合なんですけど、例えば私がある日飲み会があるからこれあるかな？と思って、朝もう決まってるから予約を入れます。その場合に時間のところまで設定したら何分刻みに出てくるのか、例えば自分が希望する時間を記入できるのかとかってそういうのってどんな感じなのかと。

観光課矢口係長

基本的にはですね、例えば田代さんがエコーランドロータリー⑰から岩岳に5時に乗りたいと形で、到着地点を例えば庄山丸八とすると、5時に行けなくなった場合、あと何分後に到着しますってのが携帯に入ってきます。目的地に何時に着きますという案内はされません。なので、乗る時間は5時に行ける場合であれば、そのまま5時にですし、何分遅れる場合はそこに何分遅れますという案内を付けますというようなシステムです。

田代委員

なるほど、例えばなんですけど、皆飲みに行く時間とかって結構帰りはバラバラでも大体時間その週5時からとかと同じだったりすると思うんですけど、3台のバスで走るタクシーが走るってことはそれぞれいろんな所からいろんな時間で予約が入った場合とかっていう、目的地もそれぞれ違うとかの場合ってというのはどんな感じでAIがなってその何て言うんでしょう、例えばバスだったら停留所があって時間があるから、あのもちろん乗ってない間も走ったりしてそこで無駄が出ると思うんですけど、ちょっと3台で、それぞれがいろんな所から乗っているいろんな場所に行くみたいだと、皆同じところ辺だったら拾いながら行ったりとか、時間がずれたりとかだったらできると思うんですけど、皆が何時に乗りたくとか、行く場所が違うとかだと、1回行って普通のタクシーみたいに1回行って、また次々みたいなそんな感じ。

観光課矢口係長

そうですね、AIが全て判断をしていくんですけど、結構タクシーも最初は多分同じ場所においてスタートなので、多分いろんなところから場所が入れば、一番最適なルートにそれぞれが発信してきますけど。最終的にタクシーのいる場所っていうのもAIが全部判断をして、それで迎えに行ってるんですね。なのでちょっとその行き方っていうのは、どういうふうになるかっていうのがありますよね。

田代委員

村内なので、さほど時間的に遠いところ行くわけじゃないから普通のタクシー呼んで、またそのタクシーが次のお客さん拾っていくってような感覚ってことになるんですかね。その間に同じルートで行く人がいればもちろん拾ったりとかすると思うんですけども。

観光課矢口係長

そうですね、ちょっとその時にいるそれぞれのタクシーの場所によってAIが判断して道順もAIが出していくのでそのAIの設定の仕方も、アルゴリズムって言う言い方するんですけども、設

定の仕方を何を優先にするか、何を一番優先するかによって（ナビみたいな感じで）、ちょっとその辺の設定の仕方は今いろいろ検討中なんですけど、基本的にはちょっと3社いるので3社平等でやんなきゃいけないっていうやり方にするのか、ちょっとその辺は実は協議をし、（わかりましたすいません）お客様優先なのか。なのでおっしゃることはわかるんですけど、ちょっと今それ、検討中ということで、はい、継続審議中です。

田代委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

工藤委員長

はい、他によろしいですか。

吉田総務課長

今でも、住民の人にも周知するときには、予約したときの完結型でやるのか。要は拾いながら動きながら軌道上にいるのであれば一番最遠端に行く人っていうのは、途中要は今の車両の配置から考えていったときには、到着時間が遅くなっちゃうじゃん。

なんで、その最初のグループのところ完結して次のグルーピングでいくのか、そこら辺が多分わからないとたしかに田代委員さんが言うように乗る時間は良いんだけど、到着時間も今度それでいくとわからなくなってしまうってことが有りうるから。

観光課矢口係長

それと、時間重視のアルゴリズムという設定になってくると、なのでそこはちょっと重視の希望があったってことでお話しておきます。その辺、どこをやったら良いかっていうのが、

吉田総務課長

多分それが説明っていうかね、利用者に向けた周知のところとていくと、そこがわからないとどういう利用の仕方したら良いかわからない。

観光課矢口係長

ある程度時間をしっかり守ってというのが良いということですかね。はい、わかりました。

工藤委員長

はい、よろしいでしょうか？

今年初めての実証実験ということで、まだまだ課題が残ってるとは思いますが、皆様も利用していただいでですね、ご意見等いただければと思います。

はい、説明は以上でございます。

そうしましたら、次に（２）「**デマンド型乗り合いタクシー事業の実施実施状況**」について、健康福祉課の方からよろしくお願ひします。

健康福祉課太田係長代理 総務課山岸係長

今日、太田係長は定期監査と重なりまして間に合わないということなので、私の方から説明させていただきたいと思います。

資料は、資料2を見てください。お配りした資料には、4年度の上半期の運行状況と3年度一年通期の状況報告実績と二つ用意させていただきましたが、3年度の実績については前回にも皆さんも御承知いただいているところですので、今日は4年度の上半期の概況についてざっと説明をさせていただきたいというふうに思います。

ちょっと詳細のですね、質問がされた場合には、一旦持ち帰って担当と打ち合わせをしての回答になるかもしれませんが、ここはすみませんよろしくお願いします。資料2の上半期変更状況というところで、運行概要から一緒に見ていきたいと思いますが、今年度運行体制若干変更があったよというところで、まず5月末をもって今まで白馬観光タクシー、アルプス第一交通、アルピコタクシーの3社で運行しておりましたけれども、アルピコタクシーが5月末をもって運行委託の契約を終了したということになっています。これは小谷村でもですねデマンドタクシーといいますか、こういった地域の住民の足の事業を始めていまして、アルピコタクシー側でも人手不、足或いは経費の関係等々もあって白馬をちょっと受けられないというような状況があったらしく、5月末をもって2社運行に白馬の場合は変わっています。

で乗客数については、上半期の乗客総数3,870人ということで、前年比よりも約20%弱ほど増加にはなってきているというところだそうです。

年間利用では約7,000人を回復する見込みということではありますが、今後の感染状況等々でこの辺は若干増減をするだろうというふうに担当は見ているということでありました。

以降、運行状況の詳細な日数であるとか、乗客数のグラフについてはそうでありますけれども、特徴的なところで言うと(3)の月別の運行状況であります。各月に大小があるというような理由はわかりませんが、このような状況があったよというところ、それから曜日についても週中というよりは月金あたりの方が利用が多いというような状況。

それから便数の旅客数についても9時から15時までに概ね完結するというような大きな流れが見てとれるというところで、大きく3年度とそんなに変わってないよというようなコメントありましたけれども、白馬の乗り合いタクシーの状況から見るとこんな特徴があるんだというところだと思います。ざっと上半期の状況は以上です。

それと聞いたら下半期ですね、特段前と運行体系変更方法、運航方針特段変わらないということで、このままの運行で4年ぐらいやっていくというような状況を伺っています。

またそれ以降の課題解決に向けた方策については今検討中で、まだ方針は出ていないというようなことも連絡を受けております。私からは以上です。ありがとうございました。

工藤委員長

説明について、どなたかご意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか？

鈴木委員

ご説明をありがとうございます。

前から持ってるっていう感じなんですけど。周知をもちろんされているんですけど、案外、何ていうか、いわゆるスーパーさんとか病院とか、ポスターを張ったりしているんですけど、日常的に目につくところには比較的というか、見当たらないんですよ。周知度というか認識度っていうか、その皆さんが、どこまでご存知の上で利用していないのか。良く聞いたら利用してる方は結構固定的にね、利用されてることも聞くんですけど。

僕も1回か2回しか乗せてもらったことがないんですけど。例えば、役場の窓口や1階の窓口なんかでもね広報とかいろいろチラシのところで、今どうなってるか知りませんが、置いてないんですよ、あのチラシがね。この頃知らない方は知らない。50歳から乗れるんだから、もっとね利用しても良いんじゃないかと思うんですけど。何か障害者とか高齢者とかいうふうに思い込んでる方が、喋っていると意外にあるんですよ、これまたその歳じゃないからとか、いや50から云々と言うてようやくわかったケースもあるんですか。もうちょっと広めるというか、知っていただくという工夫を健康福祉課長にもずっと前にもそんな話をさせてもらったことあるんですけど、もうちょっと積極的にというか、何かあんまり載せたくないのかなと思うような、そんなことはないはずなんですけどという気がします。ぜひ。

工藤委員長

周知の方法ということですね。

健康福祉課太田係長代理 山岸係長

意見があったことを伝えます。

工藤委員長

はい、他にございますでしょうか？はい、ありがとうございます。良ければ次に進みたいと思います。

(3)の「スクールバス試験運行事業の実施状況について」、教育課からお願いいたします。

教育課中村係長代理 穂谷主査

教育課の穂谷と申します。中村の代理でよろしく申し上げます。

資料3ですけれども、これを合わせまして本日追加で別の資料で「乗車対象児童の人数と地区の推移」という表になっているものがありますので、こちらも含めてさせていただきたいと思えます、よろしく申し上げます。

まず資料3-1というふうになっているところ、これはもう表面は時刻表になっておりまして、白馬南小学校に関しては、バス1台で全て回っているんですけども、北小学校の方はマイクロバス1台に大型バス2台とタクシーが3台ということで、この夏運行させていただきました。

それではまず1枚おめくりいただきまして、令和4年度スクールバス試験運行実績、これは夏に運行した14日間ですけれども、こちらにつきましてはそれぞれ大きく「めいてつ」27名、「落倉」8名、「どんぐり」1名、「和田野」1名、「みそら野」69名、「野平」2名、「嶺方」2名、「通

1名また「内山」2名、「切久保」8名、「エコーランド」19名ということで、それぞれの児童さんがそれぞれ地区から乗車していただいております。

このページ一番下にですね、乗車率入ってるんですけども、この7月に運行したというのが今年度初めて運行したというものになりまして、昨年とかその前の年と比較ができないんですけども、これを見ていただきますと、朝の登校の乗車率に比べて下校の乗車率が悪くなっているというところが見えるかと思えます。

これにつきましては、アンケート等で確認できてるんですけども、習い事の子供たちがバスに乗るのではなくて直接習い事に行くというところが多いということで、下校の方が低くなる傾向にあるということがわかっております。

では、続きまして2ページ目ですけども、こちら見にくくて申し訳ないんですけども路線図です。

南小学校学校の方につきましては、まず①番の内山地区から乗車いただいて、そこから「めいてつ」に入ってから学校に届くというふうなルートで考え変更してまいりました。また下校は学校から「めいてつ」経由で「内山」まで行くということで、乗車してる人数がやっぱり「めいてつ」の方が多いというところから、「内山区」の保護者にもご連絡をさせていただいて一番長く乗っていただけたところがちょっと出てしまったのが、今回課題かなと思うところがございます。

続きまして、もう一枚おめくりいただきますと、白馬北小学校学校の分でございます。こちらの前回第1回の時でもお話させていただいたと思いますので、詳細は割愛させていただきますけれどもこの5番6番15番になってる黒いところですね。こちらが昨年度とルート変更になっているところがございます、15番の「どんぐり地区」が今まで乗車誰もいなかったんですけども、今回乗車されるということで、5番6番から北小学校ではなく、5番6番から「どんぐり地区」の入り口のところを経由しまして、白馬北小学校学校というところで、この夏に運行路線が変わったところになります。

次の資料3-2になりますけれども、こちらこの夏行ったスクールバスについてアンケートを実施したものをそのまま付けてございます。これにつきましては、実際に乗られた方を対象にしたアンケートではございませんでして、学校に通われている方全てにアンケートを実施させていただいたところ、回答率が22.9%という形で、回答があります。

こちらそれぞれどこから乗っているであるとか、どういった方が利用されているとか、これがどう利用されているのか、またその対象の児童の家庭なのか違うのか、或いはどういう形で利用していたのかというところをそれぞれ確認、聞いているところがございます、基本的にその設問によってどうしてほしい、或いはこういうふうにして良かったというような意見をいただいております。

特にこれ6ページのところで質問10番のところなんですけれども、どの期間を運行してほしいかを4ヶ月程度示してくださいというふうに聞いているところなんですけれども、基本的にはやっぱり冬を運行してほしいという方々が非常に多いんですが、中にはもう夏も冬も、いやもう1年間運行してほしいというような方もいらっしゃるしまして、今後またその運行の期間、時期についても検討していかなければいけないのかなと思ったところがございます。

その他、質問特に12番につきましては、自由記述ということでここ読んでるとすいません非常に長くなってしまいますのでこちら割愛していただきますけれども、またご覧になっていただければと思います。

続いて資料3-3、令和4年度の冬、これから運行させていただく運行（案）についてお話させていただきます。こちらの部分につきましては今月の29日来週の火曜日から変更されまして、3月の15日の卒業式までの学校のある日合計66日を対象として行うものになります。夏から大きく変更があった点だけお話させていただきますと、2ページに南小学校の地図がございますけれども、2点、変更した点がございます。

一点目は、まず始発であった「内山地区」なんですけれども、こちら冬大型バスは「内山地区」に入っていけないというところがございまして、こちらタクシーに変更させていただいております。また2番のところなんですけれども、「三日市場」と「堀之内地区」の児童につきましては、これがいわゆる学校道といわれる学校までの直線の道なんですけれども、通行する車両が多いということと、周りが田んぼで特に風除けがないというところで、吹雪いて周りが見えなくなってしまうというその危険性から、こちらあの距離はそこまでないんですけれども、運行の対象になっているところがございます。

それで次ページ北小学校の運行路線につきましては、こちらは夏と変更はございませんので、こちらは省略させていただきます。

時刻表こちらその次のページについてでございますけれども、こちらは南小学校のところで「内山」のタクシーというところが一覧追加になってございます。それ以外は、特段北小学校につきましては、変更ございませんのでこちら割愛させていただきます。

最後なんですけれども、本日は別でお配りさせていただいた資料なんですけれども、こちらまず1ページ目の表を見ていただければと思いますが、令和2年度、3年度、令和4年度の見込みの多くの乗車リストになってございます。こちらは令和2年と3年につきましては、3月時点での実績値で、この令和4年度の見込み人数につきましてはこの11月による乗るであろう児童の見込み人数ということで、ちょっと実際の確定値と見込みということで、若干数字がずれてしまうんですけれども、これを見ていただくと「山麓地区」なんですけれども、令和2年3年は、1名乗車がありましたけれども、今年はその児童が卒業してしまったということで、今年度「山麓地区」に止まらなかったりですとか、或いは「通地区」につきましては、令和2年3年がなかったんですけれども、令和4年につきましては、新たに入学された児童がいらっしゃるということで、その辺の見込みが1名になっているなど、若干そのバス停について停留所について変更になっているところが見えるかと思えます。

また特に大きいところでいきますと、「みそら野地区」であったりとか「めいてつ地区」に関しては、そこまで大きく人数的にも変わっていないのかなというのが見えるかなと思えます。

それでは次のページ、2ページ目ですみません。できれば開きこういう形で見ていただければと思うんですけれども、「今後の乗車対象と地区の見通し」につきましては、先ほど申し上げた「山麓地区」と「通地区」みたいに、少人数しか乗らないところでも卒業、或いは天候、或いは転入といった形で停留所が変わる可能性はもちろんございますけれども、基本的には片道3.5キ

ロ、或いは冬季に危険がかなり大きく伴うところを対象にする予定で、今後も運行していきたいかなというふうに思っています。

また、この下のちょっと見にくくて申し訳ないんですけども、こちら【参考1】というふうに書いてある3ページ目のところなんですけど、それぞれ南小学校・北小学校の児童の推移というのを令和10年度までの白馬村在住している、それぞれの年代のところで見たと見た表になるんですけども、南小学校学校の一番下の数字ですね、北小学校のすぐ上にあるんですけども、年々やっぱりその生徒自体が減少していくところが見てとれるかと思います。こういったところの中で、今後そのバスの運行につきまして、今3.5キロというところをベースに考えていますけれども、今後3キロにしなければいけないとか、また今まで登校班で4人5人で返るところが2人3人になってしまって危ないとか、そういったところも考えられますので、そういったところも踏まえて停留所を増やすとか、距離を短くして乗れる人を増やしたいとか、そういったところも今後検討して考えていきたいと思っています。

最後4ページ目、これは本当に参考になってしまうんですが、先ほどのその児童が減っていくという表を、先ほど3ページで見ていただいたところなんですけど、実際に学年ごとに置き換えてみると4ページのようになっていきますということで、ここで令和5年度の白馬北小学校学校のところで一年生32名というふうにこちら書かれているんですけども、今のところその2学級の編成になると36人からというところになりまして、北小学校、このまま行くと来年度1クラスになってしまうといったところがございます。

またあの、まだ先の話にはなりますし、今後の転校とかあればまた増える可能性ももちろんあるんですけども、令和7年度の南小学校は、もう一年生8人になってしまうということで一桁になってしまう可能性があるというところも、今の現状として見えてきているところになります。そんな形で私、教育課の説明は終わりたいと思います。

工藤委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明で何か質問等ございましたらお願いいたします。

鈴木委員

アンケートの回答率ですが、ちょっと低すぎるというか、その理由というか、原因というか、どういうふうに見ておられるのか？

教育課中村係長代理 穂谷主査

実際、(アンケートを)送らせていただいたのは、児童を対象としてまして、児童も例えばお子さんが複数人いるって方も、もちろんあると思いますので、そういったところで下がっている場合もあるといったところと、或いはその乗車されていない方たちっていうのは特に答えるのがないっていうことで、回答が低くなっているんじゃないかなと思います。乗車されてる方アンケート資料3-2の1ページ目に、対象者ですが対象者じゃありませんかっていうところで対象者は、55の回答をいただいております。対象者じゃないのは32で、大体比率的には3分の1。対象者に

つきましては3分の2ぐらいの回答を書いていた中で行っているといったところございまして、この生徒（児童）がかぶってるのがやっぱり一番大きいんじゃないかなと思います。

鈴木委員

この対象者の何分の何、対象者でない方の何分の何っていうのは出てくるんですか？

教育課中村係長代理 穂谷主査

そうですね。何%としては出してないです。

鈴木委員

ちょっとわからないですね。つまり100のうちの対象者は63.2っていうことですけどね。ただ対象者が何人おってその中で何人回答あったかっていうデータをここでは見えないんですね。うん。ちょっとそれでそれ、ちょっとリアルには欠けるんじゃないかという。対象者が、回答率が非常に低いとか、例えばね、とか言ったらちょっと原因の問題、原因追及ちゅうか分析せんと、対象者じゃない方はやっぱりどっちかって言ったら、回答関係ないよっていうことじゃないかもしれんけど、回答しない方もおそらく多いと思うんですよね。それはちょっとよくわからない、それをごっちゃちゅうか、くるめて22（%）。普通、法的な学校を通じての関係とすれば、単純に言えば22%っていうのは普通考えにくい。半分以下っていうのはあんまり考えられないんじゃないかと思うんですけどね。配布は、子供さんを通じで持ち帰ってますよね。

教育課中村係長代理 穂谷主査

今回、携帯で回答できるように、「きずなメール」っていうシステムを私達使ってまして、保護者の方全体にその「絆メール」でお知らせさせていただいて、そのまま回答をインターネットの中で書いていただいて、こちらで自動集計するということをやらせていただきましたので、特にあの紙としては配布…

鈴木委員

ペーパーではない。

教育課中村係長代理 穂谷主査

はい。

工藤委員長

その辺でも慣れた方かとか、使い方がわからないとか、そういう方がいたっていうことでもない？

教育課中村係長代理 穂谷主査

他の周知も、それぞれその学校からの連絡っていうのも、そのデータとして常に日常的に使っているときに使っていただいているものになりますのでそこは考えにくいかなと。

工藤委員長

単純に使ってない人が答えてないっていうことだとか。

教育課中村係長代理 穂谷主査

忙しがって落としてしまったとか、そういう方もいらっしゃるのかなとは思いますがけれど。

鈴木委員

(ちょっと意見・質問的に顕著化していける質問とかよく、要するに何枚目とかいろいろ) 質問7からは、文書回答というか、文書による答えですよ。この質問7から最後のページですね。それは、そのいわゆるデータとしてはここに書かれているんですけど、これをもってとか教育委員会としてどう捉えているのかっていうか、そこら辺の分析とか評価とか、そのコメントがもちろん文字にもないし、今のご説明にもないんですけど、ただ列記しただけということですね。それは議論を当然されている？皆さんで。

教育課中村係長代理 穂谷主査

もちろん、その議論というほど大きくいろんな人たちを交えてっていうところでは特段行っていないんですけども、課の中でこのアンケートを踏まえて確認をさせていただいたところ、やはりその全ての方の意見ももちろんお答えすることっていうのは難しいってのは。本当に簡単な話ですと、例えばスクールバスだけ運行しない方が良いという方もいらっしゃるれば、通年運行した方が良いという方もいらっしゃるの。もちろん、全てに対しての答えってのは、なかなか難しいところもあります。

また、今年度の動きとしましては、冬の間、数か月間、約4ヶ月間運行するっていうところで、当初決めていたその期間ってのもありますので、半年にして欲しいとかその運行期間についてやっぱ難しいところがあります。またその停留所的なものであったり、ここも増やしてほしい、もっと近くでも乗りたいっていう方もいらっしゃるわけですが、そこもやはりその、これからすぐに増やすってのはなかなかやっぱすぐに動けないといったところで、今後検討していきたいというところで課の中では調整できてますし、あと、保護者の方のアンケートでは、一番思ったのは中学生を乗せてほしい。昨年までは小学校6年生でいたんだけど、うちの上の子は中学校に上がって、下の子が小学生のままで。お兄ちゃんお姉ちゃんが昨年乗れたものが乗れなくなってしまったので、ぜひ中学校も運行をとっていうところで、書いていただいたのが一番、確かになと思う部分もありまして、そこについてはもう実現の可能性についてちょっとまた検討していきたいというところで、まだ検討段階ですけども、進めていきたいというふうに考えております。

鈴木委員

要するにお聞きしたいのは、このこれから冬はスタートする段階ですから、終了ではないんですけどね、一応三年になるじゃないですか。もうアンケート的な調査というのはもう今年度はおそろくないんですよね。終わった時点でまたやるんですか。やるかどうか別として、様々なご意見っていうか、感想を書かれておられますよね。延べ何人かわかりませんが、つまり来年度以降の方向性をね、当然されるわけですよね。出すわけですよね。これも当然参考にされると思うんですよね。だからそれはまだ数ヶ月先ですけど、そのそれをどう考えるのかっていうことなんです。私、共通だと思うんですけど、これを読ませていただいてね。細々したことはいろいろありますよ。ありますけど、結構共通していることが多いですよ。私の読んだ感じでは、一番は通年運行してほしい。

次はね、それから二番目は、その全児童生徒に、いや、全児童にしてほしい。つまり、範囲を3.5km云々という問題があるんだけど、それを範囲を広げてほしい。そこら辺の議論の余地はもちろんあります。ありますけど声としてね。

三点目も、おっしゃった中学生も乗せて直してほしいと。

四点目は、いつまで試験運行するですかと。おそらくこの四つ位はね、結構共通、温度差が多少ありますけどね。ありますけど、結構共通なんです。後ちょっと何ですか、タクシー会社と行き違いがどうたらとか、説明不足だとか、循環バスとの共用をどうかとか、いろいろあるんですけどね。

その僕の理解では、先ほど申し上げた四点がね、結構共通している。それについて、どう答えるかということなんです。

来年って、例えば来年度も試験運行なのか。来年度も運行月を限定するのか、ということなんです。ここでそれを決めることではないかもしれないけど、それがもう目の前っていうか遠くない。あと何ヶ月後の結論なんですよ。当然保護者はそれを知りたいわけですよ、うん。だからそれがその方向性が今まで確かに客観的データとしてお示しいただいてありがたいんですけど、それが見えて来ない。これで全くね。教育委員会として何を考えているのか。それは、まだ言える段階ではないとかいうこともあるんかもしれないですけど。

もちろん予算の関係もあるし、そこら辺は明らかにしていただきたいんですよね。保護者の最大は、もう通年運行なんです。最大のお願いは。それは予算を伴う。

私は別に調べたことがないというか、まだよく知ってないですけど、例えばスクールバスを殆どの自治体が運行している。県下全部77かは知りませんが、運行している。スクールバスを運行している自治体で月を限定して、つまり冬だけでも夏だけとか、いう自治体があるのかなのか。ね。他は試験運行してるところはないと思う、皆実施ですよ。やっているとこは、皆いわゆる本格的か実施している。十分かどうかは別として。そういう自治体で月、だけを限定して実施している自治体があるのかどうか。僕はあんまり聞いたことないですけどね、僕そんな詳しくはないですけど。これは非常に焦点になってくるんですよ。

しかも、コロナといえ普通、試験運行は1・2年ですよ。普通に何かにつけて実証実験とか試験運行とかいろいろ表現は違いますが、コロナの関係で夏運行できなかったからってことで、今年3年目で夏をやったと。だから、一応試験的なものは全部済んでるんですよ。

これでね、冬はもうこれ2年済んでるんだから。だからどう見るかは別として、結論が出るんですよ、結論は。

それに対し委員会は結論出てない、現時点でね。まだそれは数ヶ月あるけど、それを出すべきじゃないですか。もう12月議会でもそういう質問されてる議員さんはないかもしれんけどね。もう3月だったら遅いですよね。もう4月から新学期が始まるんだから。新一年生への説明がちょっと良くわからなかったという声もある位ですからね。

だから、その辺は教育委員会のこの資料をいつもね、たくさん何ページもあって、すごいきめ細かいっていうことは私非常に感心してるっちゅうかね、良くやっていただいているということは思うんですよ。うん。もう三年終わろうとしている段階で、この先どうするんだという肝心なところ、最大のポイントなんですよ。ほぼほぼ、共通の声なんですよ、ほぼ共通。もちろんいらないという声もある。でもここには少なくとも、文言としては出ていない。文言とは出ていない。利用していない方も含めてね。うん、出すのはおかしいとか、出す必要ないとか言う声は、文字は出てないんですよ。でもあると思いますよね。

でも四つ申し上げた、私の四つの共通点は、これはかなり共通の声だと理解するんですけどね。そこら辺はどうなんですかね。

吉田総務課長

教育教育委員会からすると正直なところ、通年であったり、やっていきたいというところでは、あの、総務である事務局的なものと財政を預かってる立場から、話をさせていただきますけど、確かに鈴木委員さんおっしゃるとおり、夏場の運行が全然できてなかったの。

それについては、令和4年度はマストですということで、今回やっていただいたということになります。来年以降どうするかっていうのは、来月に入って来年度予算編成の内容を決めていく部分になってくる。

ですから、そこで政策決定については、ある程度提案する要素の内容のものというふうにも私も理解してます。これをどういうふうにしていくのかというのが、3年間の試験運行からどういうふうにしていくのか、我々からすると全体の公共交通自体はどうするかっていうのは、令和6年度からの実施に向けて、現在皆さん、それこそまさに委員の皆さんからご意見をいただきながら進めていくところでもありますけども。

後は、仮にあくまでばかりですけども、スクールを通年にしたときの車両の使い方をどういうふうにしていくのかという部分も、先行してスクールをやるという考えももちろんあるでしょうし、そこら辺がこちらからすると、将来的に大型を使いながらいくのが良いのか、マイクロでの足回りの良いやり方が良いのか、そこら辺は夏場の運行の中では確かに下校時の利用率が低いというところもありますので、そこら辺もう少し、我々事務局からするとそこら辺を詰めていただくという作業と、教育委員会からすれば毎年予算編成する時期までには、そこら辺を少し整理しながら、現時点でどういうふうにするかは、これは本日の時点では言明はできませんけども、政策事項としては上がってくる内容と理解してますので、それが終われば一定の方向性は見えてくると思います。

鈴木委員

わかりました。

最後ですけど、教育委員会としては、その予算要望として通年運行を求めるんですか。

どうなんですか、委員会として村長の最終的にももちろんあれだけど、教育委員会の考えとしてはそうなると、かなり財政に対してですね、そういう要望というか提案というか、出すんですかどうなんですか。

教育課中村係長代理 穂谷主査

通年運行をもちろんしたいっていう気持ちはもちろんありますけれども、今現時点で通年運行するとか、予算要求していくっていうところも検討してる最中でして、今ここでちょっと12月以降しますってところは、明言できないような状況です。

鈴木委員

議論は、されるんですか。

教育課中村係長代理 穂谷主査

議論は、はい。

鈴木委員

うん、ただ私が気になるのは、質問10でね、それをちょっと説明あったけど、スクールバスが通年で運行できない場合という前書きが、前置きがあるんですよ。その本来なら通年で運行を希望しますかしませんかがあって、希望する方が運行できない場合、これ明らかに予算の関係ですよ書いてないけど。だから第二段階目の質問。枝質問というかね、その前がないんですよ。

つまり、悪く読み取れば、もう運行できない場合と書いてるけども、運行できないんですよ。その場合、何月が運行してほしいですかというふうに思うんですよ。つまり、保護者も委員会も付度ですこれね。平場というか平たいところからの質問になってないんですよ、もう付度した上での質問項目なんです。

だから、もう質問中の10の1とかね、それが無いから当然答えは、答えとしては何月かを選ぶんですよ。うん、通年でします、しませんであればまた別ですけどね。

だから、教育委員会がその財政のこともあるけどはつきりお聞きしたように、なんていうか、それは教育長でもない限りね、やるもやらんとはもちろん言えないと思いますけど、来年度についての固い決意・決議というか意思がはつきり言ってないですね今、現段階で。だから保護者はそれを求めているんですよ、それだけ。

工藤委員長

はい、鈴木委員のご意見持ち帰って意見として、こんなの出たよっていうことで、よろしいですか。鈴木委員よろしいですか。

鈴木委員

はい。

次に、(4)「白馬村地域交通に関する現状分析および提言業務について」総務課からお願いいたします。

総務課山岸係長

私の方から説明します。今日お配りした資料とあわせて見ていただきたい。まずこちらをご覧ください。

この工程表については先般、第1回目の会議でまさに承認をいただいた工程表です。本日2回目になりまして、次回3回目である程度たたき台に基づいて次年度以降、最終的な採決の検討を進めていくということを皆さんご了解をいただきました。次回そのたたき台として示す調査委託とか提言みたいなものを作るにあたって、9月補正でお認めをいただいて、現状の村が運行する地域交通の役割を果たすものの「現状分析と今後の全体最適化に対する提言業務」を業務委託いたしました。その内容について共有をさせていただきたいということで資料4をご覧ください。

まず、この業務の目的でありますけれども、網計画と言われる地域公共交通網形成計画にあるこの基本方針と施策を推進することとともに、現況の地域交通の分析を行ってこれからの方向性を検討すること。これを主な目的として業務委託を締結するというようにしてあります。実際具体的な内容については、今それぞれ担当課から説明をいただきましたそれぞれの観光事業、教育のスクールバス、それから福祉のデマンド型乗り合いタクシーのこれまでの実績、それから今の運行方針等々を踏まえて中身を検討するという。それから併せて網計画にある進捗状況37年までにこれまでやるというようなことで、どこまで進んでいて、どういうことを重点的に整理をしていくのかというようなこともこの業務委託の中できっちり今の位置付けを見直していきたい。というふうに考えています。

それから、具体的な提言に向けては、今の分析現状と地域の実情を踏まえて、そういう全体最適としてどうかというようなたたきまで、実施をしたいということで契約を結んでいます。

この4年度3月の中旬になるかと思えますけれども、主に分析結果として見える化して、どういうものになるかちょっとまだ具体的にイメージ、私もつかめませんが、こういう方向はどうだろうというようなものを皆さんに具体的に可視化できるようなものをデータでいただきたいというふうに思っています。

それから、この業務はどこに委託したのかということですが、長野市にある一般社団法人の長野IPコラボレーションプラットフォーム。通称ニコラップという社団法人でありますけれども、ここに10月31日から正式契約を結んで、現在分析の進行中であります。

この後は、もう具体的にはどういうイメージ出てくるかって話はこの協議事項の方でもう一回、改めて説明させていただきますが、こんな格好で業務委託契約を締結したというところで(4)の報告については、私の方からご説明させていただきました。以上です。

工藤委員長

はい、ありがとうございました。これについて何かご質問ございますでしょうか？

鈴木委員

業務委託者への予算はいくらですか。

総務課山岸係長

330万円です。

鈴木委員

5年の3月31までですね。

総務課山岸係長

はい。

工藤委員長

他にはよろしいでしょうか？

はい、なければ次に進みます。

4番の「協議事項」。これについて、事務局より説明をお願いします。

総務課山岸係長

私から説明をさせていただきます。引き続きになりますけども今日お配りした資料5をご覧ください。

今説明をしましたニコラップとの業務提携の後、どんなものが提言として示されるのかねっというようなものを、今までの報告を踏まえてちょっと説明をさせていただきました。

まず左側の白馬村というところをご覧ください、報告でありました観光課・福祉課・教育課からそれぞれ今予定しているのは、ご覧のようなデータを全て出してもらうというところで考えてます。

これを右側のニコラップのところにデータとして全て投げます。そうするとニコラップの②にあります、地域交通、現状の運行データの分析をニコラップの方でしていただいて、調査完了させて完了していただくと。併せて、今既に進んでますが①のところ、現在白馬村地域の既存データの収集分析もこの中で行っていただいています。要は、村の人口動態であるとか観光シーズンの人流データ、現況の民間の地域交通を合わせた交通事情みたいなものも含めて全体の流れというものも見ていただいています。

今の①②のデータを踏まえてニコラップについては、③でこのエリアの最適化の地域交通のシミュレーションというものを立てていただくというふうに考えていまして、ここの部分を次回3月のときに皆さんにお示しをして、たたき台としてお示しをしたいというふうに考えている。

実際に目的別利用者の交通課題をきちっと整理をする。今したスクールバスもそうですし、高齢者の目的別の利用はどうなのか、観光客の利用はどうなのか、といったことを調査していくということです。

ただし、ちょっと先ほどの議論になりますけども、例えばアンケート調査一つとっても何て言うんでしょう。例えば予算がこの位掛かりますって、掛かるんだけどそのエリアにこの交通は必要ですかみたいなもの。要は、データとして出したもので不足がある部分については、改めてニコラップの方で調査をする場合があります。ちょっとどうなるかわかりません。この後詰めますけれども、そういったところで埋めきれない部分については新たな調査が発生するというふうに捉えています。

それから今後の交通体系のあり方は、今言ったのを全て含めてやるということで、提言の中身を詰めさせていただきたいというふうに思っています。

それで、④で全体最適化ということで次年度以降、本格的に協議をしていく中身のものを表していただくというようなことで考えてます。

また、今までの報告とかそういったものがどういうふうに動いて、この交通検討委員会にどういうものを示せられるかというような流れは、一応こんなしくみとして示されるということで、ちょっと簡単なイメージで申し訳ないんですがこの辺を共有、今日させていただきたいというふうに思っております。説明は以上です。

工藤委員長

はい、ありがとうございました。ご質問等ございますでしょうか

鈴木委員

他になければ私ばかりですが、先ほどの資料4とも関連するんでね。先ほど意見言わなかったんですけど。

要するに資料4に定義しているようなことを、今後、その検討ということなんですよね。結局同じことですよ、変わってることは。

何ていうか、330万円が高いか低いかは別として、そのいわゆる業務委託の白馬村の進め方は、常にそのパターンですよ。

つまり役場の皆さんの職員の皆さん、大変事業というか量が多いから少ない人数の中でね、努力されてるということは、村民でも見ておりますしよろしいんです。

大変な中で頑張っておられるのはわかるんですけどね、業者に丸投げって言った言葉悪いですけど、例えばこの交通網計画、こんな何百ページ、百何ページでしたかね、こんな分厚いものも金額は忘れたけど、それも業者ですよ、もちろんそこに事務局が関わっている。全てではないですけど。

それで、例えばここに書かれている人口動態なんだからかなんかというデータのものを全部いちいち業者に任せないで良いわけで、出てるわけですから。もう全部把握できてるわけですよ。全部、村は把握してるわけですよ。

要するに作文をする、行政というのは作文をすることで時間を悪く言えば稼ぐ、ね。

別にそれをずらすがために直してるわけじゃないんだけど、役場の総務課なり各課でね。それぞれ担当するこの事業・業務ですね。シャトルにせよ、スクールバスにしても、デマンドにしても。

全部頭を使って、そして実態を把握して課題も見て、全部それは課長レベルで把握をされてる、それで村長のところに当然報告されてる。ところがその上に更にまた屋上屋ですよ、僕に言わせれば。さらに作文何ページのものを作るか知りませんが、そこで整理をするんだと。

もうずっと、この3年も4年もそれはそれをずっと言い続けられてるんですよ。

平成でいえば、これ前の網計画では、平成では35年6年ですか、この6年間の計画、これ自体が非常に長いですよ、計画自体が非常に長かった。もう今もう折り返しなんです。

子供としてこれ長過ぎるというご意見も言いましたけど、6年の計画で今もう折り返し点です。で、実際にはもう計画に入らないかんのですよ、中身のいわゆる令和では4年計画の年になってるんですよ。計画の答申があつてですね、まだこんな委託をすると、ね。実施実施じゃないけど計画せなあかんのですよ。その計画が来年4月には出ないわけですよ、計画は。このままでは出るんですかね、どうなのかわかりませんが。

あんまりそういうね、エネルギーとお金がね、何か正しい方法に使われているのかというのが日本といいますかね。こういう、あのテーブルの上、机の上でいろいろ議論する、継続する、検討するっていうのは当然必要なんですけど。元々6年の計画も他の村の事業でもそうですけどね。非常にテンポが遅いんですよ。僕に言わせればね。

例えば、スクールバスもようやく試験運行も、村バスの会を作って、いろんな要望を出して、議員さんをお願いしたりして、3年前から試験運行が始まった。

しかし、これは3年後の4年目に入る段階で完全実施とは明言できない、しない。普通の実際、あんまり私も自治体の専門でももちろんないですけど、わかりませんが、行政の専門家じゃないからわかりませんが。こういうテンポでね、いろんな事業を最初に言ったように、限られた職員の中でする中でいろんな仕事をされなきゃいけないという事情は重々わかるんですけど。

亡くなった安倍さん、安倍元首相は流行り言葉というか言葉・口癖で、スピード感を持って、なんてよく言いましたよね、国会答弁。

少なくとも村の事業で、スピード感は感じられないんですよ、感じられない。非常に遅いんですよ。全然話変わるけど図書館の問題だったりしてもね。ものすごい年数が掛かってんですよ。

お金の問題とは別にですよ、お金の問題はもちろん議論をせないかんですけど、財政問題はね。それがあからだという言い方は、今までされたことがないんですよ。

これ、ここで事業者さんに、ニコラップにですか、していただくのはそれはいいんですけど、この行政のイニシアティブは、感じにくいんですよ。

先ほどの話もそうだけど、もっと教育委員会は通年運行したい、こっだけお金が要るから村長やってほしい、それを簡単にうんとは言わないですけどね。

そういう独立、教育委員会ってのは独立機関だから行政とはちょっと別なんだから、財政権はないけど。例えばそういう権限もあるんですよ。うん、あとお金を出すのは村長部局だと。

ところが、今の白馬村の行政の進め方をね、何かにつけてこういう事業を事業者さんっていうか、業務委託が先にありきというね、という傾向が。当然そこにお金かかるんです。

もっと各課がイニシアティブをとって、こうしたいこうする、ということをするべきではありませんかね。私は一委員としてそういうことを言いたいです。

工藤委員長

はい、ありがとうございます。お金と時間の掛け方が疑問でスピード感がないという意見がございましたが。

吉田総務課長

ご意見はご意見として、私ども真摯に受けさせていただきます。今回、この委託した先の成果物としては、先ほど山岸が申しましたとおり、白馬村の中でどういう交通体系が良いのかというのが、我々からしても初めて委員の皆さんに示すということで、やはり交通についても、そこら辺は委員長さんの方が一番だと思うんですが、法律であったりいろんな要件を満たしていかなければいけないというところもありますので、そこら辺をしっかりと示すのが次の会議この会議になろうかと思えますので、内容的にどういうものになるのかというのは我々も打ち合わせをしながら進めさせていただきましても、初めて網計画に基づいた白馬村の中での公共交通をどういうふうにやっていくのかというのが、この委託の中で示されるということでご理解をいただければと思います。

工藤委員長

はい、どうぞ。

観光課矢口係長

すいません、ちょっと担当だった私からもちょっと一言だけすいません。今の山岸係長の方から示された最後のシミュレーションなんですけど、そもそも網計画って、いきなりスクールバスを走らせましょうとか、新たな公共交通をやりたいという目的で作られたものではなくて、これはもう全国一律そうなんですけど。

今、白馬で走っているものを全て把握した上で、それらを利活用する。それは、それらを合体する、駄目なものは省くということがスタートして網計画ってのはもうスタートしています。最初にこれを作りましょうって言えば、かなり早く多分できることではあると思うんですけど、一番何が苦労したかっていうと、観光課では、網計画の中でスキー場のバスがバラバラに動いていてわかりづらいですよって何か問題があったと思うんですけど、各スキー場を集めてですね、今どれだけのバスが走っていて、いくらそれが経費がかかっている、どうやってやれば一本にできるか、或いはそのスクールバスと合体できるかっていう議論をしたんですけど。

それが概ね3年間ぐらい掛かったと思いますけど、そこが最終的には各社一本にするのは難しいですよという結論に至りました。やはり、その3年間という期間はどうしてもここ時間を要しちゃうのかなっていうのは仕方ないかなと思っておりますんで、山岸係長が話したように、最終的なシミュレーションこの③番目ですかね。ここを出すには、やはり私達が今回AIデマンドやりますけど、これは最後合体してっていう専門的なところはやはりちょっと専門家でないと、な

かなか役場の職員だけではなかなかできないなと思うので、確かに時間はおっしゃるように長いと思うんですけども、このスケジュールでいくとですね、来年ここがしっかりまとまってどれを生かしていきましょうというのが出るはずのイメージだと思うんですけど、そこに是非ご理解をいただければなと思っております。

工藤委員長

はい、ありがとうございました。引き続きご理解いただき…

鈴木委員

理解はできないですけど、例えば小学校一年生の子はもう4年生になるんですからね、スクールバスに関連だけでも、循環バスとか周遊バスとか、にしたって、村民も毎年1歳ずつ年をとっていくわけですから、早く動かしてほしいという声はずっとあるわけです。

だから、なんちゅうか、完璧さを求めてるわけじゃないと思うんですけど、またその行政というのはなかなか歩きながら何て言うんすか点検しながら進めるというやり方っていうのはおそらく行政にはなじまないんですけど、いろんな民間にしても何にしても、やっぱやりながら、稼働しながら、問題があればそこで修正していくとかねっていうこともあるんでね。

簡単にそういうわけにいかない問題ももちろんあるんですけど、何か形にとらわれている傾向が強く感じるんでね。ほんじゃそんなに立派なものを作る、できるんですかと。

あんまり期待できないというけど、そうしていただければ一番いいんですけどね。

工藤委員長

今、矢口係長のおっしゃったように網計画で決まって、新しいもので作れば簡単というかね、すぐにできると思うんですけど、今あるシャトルバス、冬のシャトルバスを各スキー場とか様々ある中でまとめるのはちょっと難しいっていう方向があるんで、ちょっと長くなってらちゅうな現状だと思いますんで、ご理解をいただきたいと思います。

他に質問等ございますでしょうか？はい。これで本日の会議は以上になります。

いろいろ様々なご意見を頂戴してありがとうございました。今後の参考にしたいと思います。スムーズな進行をありがとうございました。以上で事務局にお返しします。

吉田総務課長

それでは、「5のその他」に入りたいと思います。

田代委員

ごめんなさいいけません。公共交通とあまり関係ないんですけども、ちょっと住民の方から耳に入った話で、あの中学生の自転車のあの通学っていうか下校とかのことなんですけれども。なんか結構夕方もう暗くなってらんだけど、ライトをつけてなくてスピードを出して走ってる中学生を見て、車とかですれ違ったりしてちょっと危なかったりとかすることがあるってい

うようなことを耳にしたので、ここの場面では関係ないかもわかんないんですけど、うちはもう子供たちが大人になって、学校とかとの交流がないので、もし何かそういう機会がありましたら車等の接触とかで命にも関わることだと思うので、
なんていうか注意っていうかしていただければ良いかなと思って。もちろん学校、小学校のときだと交通なんですか、自転車教室みたいなのがあったりとかして、中学生だからもうそういうのはないと思うし、学校のもちろん学校の先生からのご指導だけじゃなくって、家庭の問題だと思うし、もう中学生ともなれば本人がちゃんと自覚してやらなきゃいけないことだと思うんですけども、一応そういうことを聞いたということでお話させていただきました。お願いします。

吉田総務課長

はい、ありがとうございます。

教育課中村係長代理 穂谷主査

私、今お聞きしました。中学校に会議が終わり次第伝えたいと思います。

田代委員

それがたくさんいらっしゃるのか、一部だった子供なのかちょっとそこもわからないけれども、一応そういう話を聞いたので。お願いします。

吉田総務課長

ついでなので、右側通行しているチャリンコ。歩いてる子と一緒にってとか、もう完全に単独で右側走ってる子とが少なくない。一度そういう話もあったということで。

工藤委員長

自転車は軽車両と一緒にって、車と同じ方向を走らなきゃいけない。

吉田総務課長

はい、その他で他の方、他の委員さんで何かありますでしょうか？よろしいですかね。

はい、それでは慎重審議をいただきありがとうございます。以上をもちまして第2回の会議を閉じさせていただきます。お疲れ様でした。

閉会：15：23